

3. 道づくりの推進

目指すべき方向性

「奈良の今後5カ年（平成21年度～平成25年度）の道づくり重点戦略」に基づき、中南和・東部地域にとって真に必要な道づくりを効率的・効果的に進め、より魅力と活力のある地域づくりの推進や県民への道路サービスの一層の向上を図ります。

道路網の整備(道づくりの推進)

課題

信頼性の高い広域交通機能の確保が必要

基本的方向性

近隣都市を含む県内外との連携強化を図るため、信頼性の高い広域交通機能を確保する

- 本県南北の骨格軸である京奈和自動車道の早期整備及び京奈和自動車道から国道169号吉野方面、国道168号十津川方面及び桜井方面へのアクセス性の向上を図る
- 災害に脆弱であるにも関わらず、迂回路もなく、自動車同士のすれ違い困難な箇所があり、安全・安心な交通機能の確保を図る上で信頼性に課題のある箇所を重点整備する

安全・安心・便利な暮らしへの支援が必要

安全・安心・便利な暮らしを支える道路整備や公共交通機関の利便性向上のための取組を推進する

- 市町村が計画する安全・安心なまちづくり、地域づくりの計画を支援する道路整備を推進する
- 早期発見・早期対策による緊急輸送道路等の安全性の向上に努める
- バス等公共交通機関の利便性向上のための取組を推進する

地域の活性化が必要

地域の活性化を支援する道路整備を推進する

- 県や市町村が策定する観光振興のための計画を支援する道路整備を推進する
- 農林業の活性化を支援する道路整備を推進する

(1) 信頼性の高い広域交通機能の確保

現状と課題

- ・京都・奈良・和歌山を連絡する総延長120キロメートルの高規格幹線道路である京奈和自動車道の整備により、都市間の交流が促進され、企業立地や計画的なまちづくり、広域的な観光振興など、様々な効果が見込まれますが、現状では京奈和自動車道の供用率は34%で全国の高規格幹線道路の平均供用率68%に比べて非常に低いことから、地域の活力を牽引する効果を十分果たしていません。
- ・京奈和自動車道が段階的に供用されていく中、計画的な企業誘致やまちづくりの促進、広域的な観光振興を図るため、京奈和自動車道とそのアクセス道路が一体的なネットワークを形成する必要があります。
- ・県内外との交流の促進などのためには、人やものの移動のために重要な役割を果たす幹線道路ネットワークの形成が不可欠ですが、現状では、県土を縦断する南北の幹線道路においても、未だにすれ違い困難な箇所が多く残されています。

※高規格幹線道路

…… 自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。昭和62年6月26日の道路審議会の答申を受け、これに基づき14,000kmの高規格幹線道路網計画を決定。

【県内の高規格幹線道路】

西名阪自動車道、京奈和自動車道

※地域高規格道路

…… 高規格幹線道路を補完し地域相互の交流促進等の役割を担う質の高い道路。

【県内の地域高規格道路】

- 計画路線 …… 学研都市連絡道路、第二阪奈道路、中和東幹線、南阪奈道路、五條新宮道路
- 候補路線 …… 中和西幹線、東海南海連絡道

地域振興の基本的方向

●京奈和自動車道のアクセス道路の供用目標の宣言

- ・京奈和自動車道の和歌山御所道路御所区間については、五條道路との早期ネットワーク化を図るため、(仮称) 橿原・大和高田インターチェンジから五條北インターチェンジまでの間を平成28年度の2車線での供用を目指し、整備を促進するよう事業主体である国に働きかけます。
 - ・整備効果の早期発現を図るため、北側からの部分的な供用を行うこととし、(仮称) 橿原南・御所インターチェンジまでは平成23年度の供用を、また、(仮称) 御所南インターチェンジまでは平成26年度の供用を目指し、整備を促進するよう事業主体である国に働きかけていきます。
 - ・(仮称) 橿原南・御所インターチェンジから国道169号吉野方面へのアクセス性の向上を図るため、国道169号高取バイパスの整備を推進し、一部の区間については、当該インターチェンジの供用目標と想定している平成23年度の供用を目指します。
 - ・五條インターチェンジから国道168号十津川方面へのアクセス性の向上を図るため、国道168号等の整備を推進します。
 - ・橿原北インターチェンジや(仮称) 橿原・大和高田インターチェンジから桜井方面へのアクセス性の向上を図るため、国道165号脇本工区の平成24年度の供用を目指します。
- なお、中和幹線桜井東工区については、平成22年4月に供用します。

●重点的な整備箇所の宣言

- ・県土を縦断するものの、災害に脆弱であるにも関わらず、迂回路もなく、自動車同士のすれ違いが困難な箇所があり、安全・安心な交通機能の確保を図る上で信頼性に課題のある幹線道路を重点的な整備箇所とし、集中投資を図ります。

●東海南海連絡道の推進

- ・京奈和自動車道と一体となって新たな道路ネットワークを形成する東海南海連絡道の推進を関係機関に求めていきます。

主要事業

- 京奈和自動車道の整備
- 国道168号（十津川道路、辻堂バイパス、川津道路、旭口道路）の整備
- 国道169号（高取バイパス）の整備
- 国道309号（丹生バイパス）の整備
- 国道369号（高井バイパス）の整備
- 中和幹線（脇本工区）の整備
- 東海南海連絡道の推進

市町村に期待すること

- 京奈和自動車道などの幹線道路の機能を最大限に発揮させるために不可欠な幹線道路までのアクセス機能を有する市町村道の整備をお願いしたい。
- 道路整備に必要な予算を確保するため、国等関係機関への働きかけをお願いしたい。
- 市町村で構成される期成同盟会の活用等による、直轄国道の整備促進について、事業者である国への働きかけをお願いしたい。
- 地権者への用地協力の働きかけや地元要望の調整への積極的な取組や地籍調査の積極的な実施等による用地取得の円滑化への協力をお願いしたい。

(2)安全・安心・便利な暮らしを支える道路サービスの提供

現状と課題

- ・ 少子高齢化が特に進み、集落機能の低下や産業活動の衰退、医療施設の統合などが進んでいることから、安心して暮らせる地域社会の形成が求められており、通勤や通院などの日常の生活を支える生活圏の中心部への信頼性の高いアクセス機能の確保や、救急医療に不可欠な道路などにおける著しい隘路の解消等による生活道路ネットワークの形成が必要です。
- ・ 道路法面の崩壊や落石等により道路の通行止めが頻繁に発生するとともに、耐震補強が必要な橋梁も多く残されていることから、災害発生時の道路交通機能の確保に対する要請は依然として高い状況です。
- ・ バスなどの公共交通機関は、通勤、通学、通院などの日常生活を営むためには必要不可欠な移動手段であり、車を運転できない方にとっては、非常に重要な移動手段ですが、便数の減少など公共交通による移動手段の確保が厳しい状況になりつつあります。

地域振興の基本的方向

●市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画を支援する道路整備

・安全で安心なまちづくりや地域づくりを行うため、地域住民の生活の質の向上に計画的かつ積極的に取り組む市町村を支援することとし、市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画を実現するための道路整備を推進します。道路整備で支援する計画は、まちづくりや地域づくりの目標や具体的な効果、その目標を達成するために市町村が取り組む施策を掲載、公表したものとし、より事業の透明性を確保していきます。

●早期発見・早期対策による緊急輸送道路等の安全性の向上

- ・精度の高い地形図による地すべり等危険箇所の把握に努めた上で、緊急輸送道路の確保、集落の孤立化、迂回路の有無等も考慮し、平成21年度に策定した「なら安心みちネットプラン」に基づき、道路防災対策を計画的に実施します。
- ・平成21年度に策定した「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が顕

著になった後に大規模修繕・補強を行う「事後保全」から、損傷が軽微な段階から維持・補修を行う「予防保全」への転換に組織的に取り組むとともに、耐震補強対策も計画的に実施します。

●バス等公共交通機関の利便性向上のための取組の推進

・地域住民の移動手段を確保するため、コミュニティバス、デマンドバス、スクールバス等によるネットワーク整備等公共交通機関の利用促進計画を策定し、バス等公共交通機関の利便性向上のための取組を行います。

主要事業

- 市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画を支援する道路整備
- 早期発見・早期対策による緊急輸送道路等の安全性の向上
- バス等公共交通機関の利便性向上のための取組の推進
- 国道169号（上北山道路）の整備

市町村に期待すること

- 道路整備に必要な予算を確保するため、国等関係機関への働きかけをお願いしたい。
- 地権者への用地協力の働きかけや地元要望の調整への積極的な取組や地籍調査の積極的な実施等による用地取得の円滑化への協力をお願いしたい。
- 災害発生時に被災した国道又は県道の代替路となり得る市町村道の災害防止対策の実施をお願いしたい。

(3) 地域の活性化を支援する道路整備

現状と課題

- ・歴史と伝統を物語る貴重な歴史・文化資源や豊かな自然的景観資源等が各地に多数存在しており、多様化するニーズに対応しつつ地域の特性を活かした観光振興による地域の活性化を図る必要があります。
- ・柿や茶、吉野材をはじめとする全国に誇れる農林資源が豊富にあり、これらを活かした農林業の振興、農山村地域の活性化に取り組む必要があります。このため、担い手の育成や確保、農産物等の流通合理化等の農林業振興方策と一体となった基盤整備が必要です。

地域振興の基本的方向

● 県や市町村が策定する観光振興のための計画を支援する道路整備の推進

・地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりや地域づくりを行うため、観光振興による地域の活性化に計画的かつ積極的に取り組む市町村を支援することとし、県や市町村が観光振興による地域の活性化に計画的かつ積極的に取り組むために策定する計画を実現するための道路整備を推進します。道路整備で支援する計画は、観光振興の目標や具体的な効果、その目標を達成するために県や市町村が取り組む施策を掲載、公表したものとし、より事業の透明性を確保していきます。

● 農林業の活性化を支援する道路整備の推進

・農林資源を活かした農林業の振興、農山村地域の活性化を目指し、計画的で効率的な農林道の整備を推進します。

主要事業

●農道の整備

- ・一般農道大野向湊地区(宇陀市、L=3.4km)
- ・一般農道西吉野賀北地区(五條市、L=2.3km)
- ・基幹農道笠仁興地区(桜井市・天理市、L=2.5km)
- ・基幹農道大淀御所2期地区(御所市、L=2.5km)
- ・基幹農道大淀御所3期地区(大淀町、L=0.6km)

●林道の整備

- ・林道那知合永井線(十津川村、L=1.1km)
- ・林道殿野坪内線(五條市・天川村、L=0.1km)

市町村に期待すること

- 道路整備に必要な予算を確保するため、国等関係機関への働きかけをお願いしたい。
- 地権者への用地協力の働きかけや地元要望の調整への積極的な取組や地籍調査の積極的な実施等による用地取得の円滑化への協力をお願いしたい。

地域振興の取組

(1) 信頼性の高い広域交通機能の確保

実施施策概要・数値目標	実施年度			実施主体 【対象地域】
	20	21	22	
<p>●<u>京奈和自動車道の整備</u></p> <p>都市間の交流が促進され、企業立地や計画的なまちづくり、広域的な観光振興などの整備効果が期待される京奈和自動車道の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">＜道路建設課＞</p> <p>◇御所区間(大和高田B P～五條北I C、L=13.4km) →H22 整備促進</p>				県 ○ 民間 市町村 国 ◎ 【2】
<p>●<u>国道168号(十津川道路、辻堂バイパス、川津道路、旭口道路)の整備</u></p> <p>京奈和自動車道のアクセス道路として一体的なネットワークを形成するとともに、安全・安心なアクセス機能の確保を図るため国道168号の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">＜道路建設課＞</p> <p>◇十津川道路(十津川村、L=6.0km)【直轄権限代行事業】 →H22 一部供用</p> <p>◇辻堂バイパス(五條市、L=4.1km)→H22 整備推進</p> <p>◇川津道路(十津川村、L=3.2km)→H21 一部供用</p> <p>◇旭口道路(十津川村、L=0.5km)→H22 整備推進</p>				県 ◎ 民間 市町村 国 ◎ 【2】
<p>●<u>国道169号(高取バイパス)の整備</u></p> <p>京奈和自動車道のアクセス道路として一体的なネットワークを形成するとともに、安全・安心なアクセス機能の確保を図るため国道169号の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">＜道路建設課＞</p> <p>◇高取バイパス(高取町、L=3.4km)→H22 整備推進</p>				県 ◎ 民間 市町村 国 ◎ 【2】
<p>●<u>国道309号(丹生バイパス)の整備</u></p> <p>安全・安心なアクセス機能の確保を図るため国道309号の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">＜道路建設課＞</p> <p>◇丹生バイパス(下市町、L=2.4km)→H22 整備推進</p>				県 ◎ 民間 市町村 国 ○ 【2】

(注)実施主体 ◎：主体的に取り組むことが求められるもの ○：積極的な取り組みが求められるもの
 対象地域 1：全県 2：方策対象全エリア(一部エリアを含む)

実施施策概要・数値目標	実施年度			実施主体 【対象地域】
	20	21	22	
<p>● 国道369号(高井バイパス)の整備</p> <p>安全・安心なアクセス機能の確保を図るため国道369号の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;"><道路建設課></p> <p>◇高井バイパス(宇陀市、L=0.6km)→H22 整備推進</p>				県 ◎ 民間 市町村 国 ○ 【2】
<p>● 中和幹線の整備</p> <p>市街地の交通混雑を緩和し、都市間の連携強化を図るため、中和地域の東西方向の主要幹線道路である中和幹線の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;"><道路建設課></p> <p>◇脇本工区(桜井市、L=0.7km)→H22 整備推進</p>				県 ◎ 民間 市町村 ◎ 国 ○ 【2】
<p>● 東海南海連絡道の推進</p> <p>京奈和自動車道と一体となって新たな道路ネットワークを形成する東海南海連絡道の推進のため、「計画路線」から「候補路線」への格上げに向け関係機関に求めていく。</p> <p style="text-align: right;"><道路建設課></p>				県 ◎ 民間 市町村 国 ◎ 【2】

(注)実施主体 ◎：主体的に取り組むことが求められるもの ○：積極的な取り組みが求められるもの
 対象地域 1：全県 2：方策対象全エリア(一部エリアを含む)

(2)安全・安心・便利な暮らしを支える道路サービスの提供

実施施策概要・数値目標	実施年度			実施主体 【対象地域】
	20	21	22	
<p>●市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画を支援する道路整備</p> <p>地域住民の生活の質の向上に計画的かつ積極的に取り組む市町村を支援することとし、市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画を実現するための道路整備を推進する。</p> <p style="text-align: center;"><道路建設課、道路・交通環境課、道路管理課、地域デザイン推進課></p>	→			県 ◎ 民間 ○ 市町村 ○ 国 ◎ 【2】
<p>●早期発見・早期対策による緊急輸送道路等の安全性の向上</p> <p>「なら安心みちネットプラン」を策定し、道路防災対策を計画的に実施するとともに、「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な維持修繕を行うとともに、阪神大震災以前の耐震基準が適用されている橋梁を抽出し、耐震対策を実施する。</p> <p style="text-align: center;"><道路管理課></p>	→			県 ◎ 民間 ○ 市町村 ○ 国 ○ 【2】
<p>●バス等公共交通機関の利便性向上のための取組の推進</p> <p>路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、スクールバス等によるネットワーク整備等公共交通機関の利用促進計画を策定し、バス等公共交通機関の利便性向上のための取組を行う。</p> <p style="text-align: center;"><道路・交通環境課></p>	→			県 ◎ 民間 ○ 市町村 ○ 国 ○ 【2】
<p>●国道169号(上北山道路)の整備</p> <p>京奈和自動車道のアクセス道路として一体的なネットワークを形成するとともに、安全・安心なアクセス機能の確保を図るため国道169号の整備を進める。</p> <p style="text-align: center;"><道路建設課></p> <p style="text-align: center;">◇上北山道路(上北山村、L=1.1km)【直轄権限代行事業】 →H22 整備促進</p>	→			県 ◎ 民間 ○ 市町村 ○ 国 ◎ 【2】

(注)実施主体 ◎：主体的に取り組むことが求められるもの ○：積極的な取り組みが求められるもの
 対象地域 1：全県 2：方策対象全エリア(一部エリアを含む)

(3) 地域の活性化を支援する道路整備

実施施策概要・数値目標	実施年度			実施主体 【対象地域】
	20	21	22	
<p>●県や市町村が策定する観光振興のための計画を支援する道路整備の推進</p> <p>観光振興による地域の活性化に計画的かつ積極的に取り組む市町村を支援することとし、県や市町村が観光振興による地域の活性化に計画的かつ積極的に取り組むために策定する計画を実現するための道路整備を推進する。</p> <p style="text-align: center;"><道路建設課、道路・交通環境課、道路管理課、地域デザイン推進課></p>				県 ◎ 民間 市町村 ○ 国 ◎ 【2】
<p>●農道の推進</p> <p>地域産業の振興及び地域活性化を図るため、国道や県道と連携した農道の整備を推進する。</p> <p style="text-align: center;"><耕地課></p> <p>◇一般農道大野向湊地区(宇陀市、L=3.4km)→H22 事業推進 ◇一般農道西吉野賀北地区(五條市、L=2.3km)→H22 事業推進 ◇基幹農道笠仁興地区(桜井市・天理市、L=2.5km)→H22 事業推進 ◇基幹農道大淀御所2期地区(御所市、L=2.5km)→H22 事業推進 ◇基幹農道大淀御所3期地区(大淀町、L=0.6km)→H22 完成供用</p>				県 ◎ 民間 市町村 ○ 国 ○ 【2】
<p>●林道の整備</p> <p>森林整備の推進、出材経費の軽減、地域の生活道として林道の整備を推進する。</p> <p style="text-align: center;"><森林整備課></p> <p>◇林道那知合永井線(十津川村、L=1.1km)→H22 事業推進 ◇林道殿野坪内線(五條市・天川村、L=0.1km)→H22 事業推進</p>				県 ◎ 民間 市町村 国 ○ 【2】

(注)実施主体 ◎：主体的に取り組むことが求められるもの ○：積極的な取り組みが求められるもの
 対象地域 1：全県 2：方策対象全エリア(一部エリアを含む)